⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Yamamoto, Vice Director-General Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of submerged breakwater at Shouningahama area in Beppu Coast
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 8 August 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　21 September 2012 (tenders brought with 14 : 00　21 September 2012 or submitted by mail : 14 : 00　21 September 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Akira Nagasaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年7月9日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　24―奈良学園前・鶴舞（その２）建設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　奈良県奈良市鶴舞東町
⑷　工事及び設計内容
①　工事内容
㈠　住棟　鉄筋コンクリート造　地上５・６階建９棟（建築基準法上の住棟数、以下同じ。）　住宅戸数369戸　延べ床面積約25,050㎡　建築工事一式、電気設備工事一式、衛生設備工事一式、エレベーター設置工事一式
A棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数105戸、延べ床面積約6,600㎡
B１棟　鉄筋コンクリート造　地上５階建１棟　住宅戸数20戸、延べ床面積約1,300㎡
B２棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数23戸、延べ床面積約1,550㎡
B３棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数24戸、延べ床面積約1,750㎡
C１棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数28戸、延べ床面積約1,800㎡
C２棟　鉄筋コンクリート造　地上５階建１棟　住宅戸数20戸、延べ床面積約1,550㎡
C３棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数29戸、延べ床面積約1,750㎡
D棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数96戸、延べ床面積約6,400㎡
D４棟　鉄筋コンクリート造　地上６階建１棟　住宅戸数24戸、延べ床面積約1,800㎡
㈡　付属棟　ゴミ置場、受水槽ポンプ室、自転車置場、集会所棟（延べ床面積約350㎡）建築工事一式、電気設備工事一式、衛生設備工事一式
㈢　屋外工事　屋外電気設備工事一式、屋外衛生設備工事一式、土木工事一式、造園工事一式
②　設計内容　実施設計及び計画通知等に係る図書の作成・申請作業
⑸　工期　平成24年10月から平成26年９月16日まで（予定、実施設計及び申請期間を含む。）
⑹　追加工事　無
⑺　工事実施形態
①　上記⑵に示す工事（以下「本工事」という。）は、申請時に「企業の技術力」、「配置予定技術者」、「施工計画」等について記述した競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受付け、入札時に価格と価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
②　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
③　本工事は、入札価格の積算内訳において、一定の基準に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な低入札価格調査を実施する試行工事である。
④　本工事は、低入札価格調査対象となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
⑤　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができます。なお、紙入札方式の承諾に関しては、西日本支社総務部契約チームに承諾願（ホームページに掲載している電子入札運用基準の様式１及び２）を提出するものとする。
電子入札システムで使用することができるＩＣカードについては、ホームページに掲載している電子入札運用基準で確認し、必要に応じて年間委任状等を提出するものとする。
2　競争参加資格　競争に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。
⑴　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。
⑵　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間経過しない者でないこと。
⑶　当機構関西地区における平成23・24年度建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　当機構関西地区における平成23・24年度建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　次に掲げる設計及び工事の実績を有する者であること。
①　単体で申請の場合は、以下の㈠及び㈡の条件を満たすこと。
㈠　設計の実績について、以下のａ）又はｂ）の条件を満たすこと。
ａ）平成14年度以降（平成14年４月１日から申請書及び資料の提出日の前日まで）に完了し引渡しが済んでいる以下（※）の元請としての設計実績を有する者で、設計部門が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所登録のある者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。）
※鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上６階建て以上の共同住宅（１戸当りの専有面積が30㎡以上に限る。）の新築建築工事の実施設計。なお、床以外の主要構造部全部又は一部にプレキャストコンクリート部材を使用する場合は、公告日の前日までに「建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令」に規定する指定性能評価機関の「性能評価」が完了したものであること。
ｂ）設計作業を申請者以外の者とする場合の設計業者は、平成14年度以降（平成14年４月１日から申請書及び資料の提出日の前日まで）に完了し引渡しが済んでいる上記（※）の元請としての設計実績を有する者で、当機構関西地区における平成23・24年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の業種区分「建築設計」の認定を有し、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所登録のある者であること。